

子どもの権利に関するリーフレットの作成について

「いしかわ子どもの権利基本条例」の制定（令和7年12月24日公布・施行）を契機として、子どもの権利に対する県民の理解促進を目的に、下記のとおりリーフレットを作成しましたので、お知らせします。

記

- 1 小学校1～3年生向け「いしかわこどものけんりきほんじょうれい」
内 容：・子どもに起こりやすい困りごと
・子どもの権利について
（具体的な権利の紹介、権利の大切さ、友達の権利について など）
・条例の概要（大切にしていること、意見表明・社会参加について など）
・その他（子どもの権利クイズ、相談先） 等
- 2 小学校4～6年生向け「いしかわ子どもの権利基本条例」
内 容：・子どもに起こりやすい困りごと（チェックリスト）
・子どもの権利について
（具体的な権利の紹介、権利の大切さ、他の人の権利について など）
・条例の概要（大切にしていること、意見表明・社会参加について など）
・その他（相談先） 等
- 3 中高生向け「いしかわ子どもの権利基本条例」
内 容：・子どもに起こりやすい困りごと（チェックリスト）
・子どもの権利について
（具体的な権利の紹介、権利の大切さ、他の人の権利について など）
・条例の概要（大切にしていること、意見表明・社会参加について など）
・その他（相談先、困ったときの行動のヒント） 等
- 4 大人向け「子どもが安心して育つ社会へ 大人ができること」
内 容：・子どもの権利について
（具体的な権利・子どもの権利に関する4つの原則の紹介）
・条例の概要（基本理念、関係者の役割、県が取り組むこと など）
・大人にできること（家庭、職場・企業、学校、地域でできること など）
・その他（相談先） 等

○主な配布先

県立図書館、子ども交流センター、いしかわ動物園、のとじま水族館等の県関係施設
※リーフレットのデータは県ホームページにも掲載しています。

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kodomoseisaku/kenri_jyorei/kenri_jyorei.html

○小学校1～3年生向け



○小学校4～6年生向け



○中高生向け



○大人向け



こんなこと、ない？

ごはんを食べさせてもらえない

痛みやケガをしても病院につれていってもらえない

家のお手つだいや家族の世話で自分の時間がない

たたかれたり、いやなことを言われたりする

いじめられている

自分の気持ちを言っても聞いてもらえない

「男の子だから」「女の子だから」と決めつけられる

こんなことがあったら、あなたの「けんり」が守られていないかもしれないよ。

あなたには、こんな「けんり」があるよ

「けんり」とは、あなたが生まれたときから持っている、とても大切なものだよ。安心して生きること、体も心も育つこと、自分の気持ちを言うこと。それらはぜんぶ、あなたの「けんり」なんだ。

1 生きるけんり
命が守られ、安全にらせる

2 言うけんり
自分らしく、自分の力をのびながらせいでできる

3 守られるけんり
ぼうかやさべつから守られる

4 さんかするけんり
意見を言ったり、活動にさんかしたりできる

他にもいろいろなけんりがあるよ

子どものけんりは、どうして大切なの？

けんりを知ること、**「これはおかしい」「これはいやだ」と**気づくことができるよ。それが、自分を**守る力**になるんだ。

こまったときは相談してね

あなたがこまったときや友だちがこまっているときは、おうちの人や学校の先生に相談してね。

あなたがこまったら

1 がんばってるのに、うまくいかない...

友だちがこまっていたら

2 お母さん、あのね、きいてほしいことがあるの

1 大じょうぶ？ どうしたの？

2 先生、〇〇ちゃんがこまっているみたいです

みんなにもけんりがあるよ

自分のけんりを大切にすることは、わがままじゃないよ。だけど、なんでもしていいことじゃないんだ。あなたにけんりがあるように、友だちにもけんりがあるよ。

- 友だちの話を最後まで聞く
- 友だちが「いやだ」と言ったら、すぐにやめよう
- 見た目や、その人らしさでからかわないようにしよう

1 ぼくには意見を言うけんりがある！ どんどん言うぞ！

2 みんなも手をあげているのに、ぜんぜん話せないな...

3 じゅんばんに言おうよ みんなにも、意見を言うけんりがあるよ

石川県は、あなたのけんりを守るよ

石川県では、みんなのけんりを守るための「やくそく」を作っているよ。それが、「いしかわこどものけんりきほんじょうりい」です。これは、すべての子どもが安心して、自分らしく、元気に育つことができるように作られたんだ。

いしかわこどものけんりきほんじょうりいって、なに？

※じょうりいは、令和7年（2025年）12月24日につくられました

1 大切にしていること

みんなが子どものけんりについて学べるようにする

子どもが自分とほこりを 持って大きくなれる

自分のけんりも、相手のけんりも大切に

2 意見を言える・さんかできる

あなたには、あなたが思ったことを言うけんりがあるよ。

たとえば...

- 学校や地いきで、自分の意見を言える
- イベントなど、いろいろなことにさんかできる
- 自分に合ったやり方（話す、書く、絵にかくなど）で、意見を 伝えられる

3 あなたの意見で、石川県がもっとよくなる

子どもにかかわる計画を作ったりするときに、子どもの意見を聞いて、その意見を取り入れるよ。

あなたの意見は、大切にされるよ。

4 石川県はこんなこともします

- みんなにお知らせする
- そうだんできる場所を作る
- こまったときに助ける

5 みんなで子どものけんりを守る

石川県・市や町、ほこき、学校、会社、しえんだん様、農民

あなたのけんりを守るために、いろいろな人が力を合わせているよ。

さいごに

あなたには、大切なけんりがあるよ。こまったときは、一人でなやまないでね。うらのページに、相談できるところをのせているよ。